

2022年3月1日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目1番3号
株式会社巴川製紙所
代表取締役 井上 善雄

簡易株式交換公告

当社は、2022年1月21日開催の当社取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、日本理化製紙株式会社（本店所在地：静岡県静岡市清水区中之郷三丁目1番1号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に、当社に対して、書面によりその旨をご通知ください。

以上